

## 大蔵村暮らし応援商品券交付事業について

電力や食料品などの物価高騰に対し、村民の皆さんの生活と地域経済の活性化を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、村民全員に商品券を配布します。

### 1 配布対象

令和8年1月13日現在、村の住民基本台帳に登録されている方  
※商品券発送日までに交付対象者が死亡又は転出し、かつ、その交付対象者の属する世帯が消滅した場合を除きます。

### 2 配布商品券

大蔵村スタンプ会発行商品券  
1人あたり 30,000円 (1,000円×30枚)

### 3 配布方法

世帯主あてに世帯員分をゆうパックで送付します。留守の場合、不在票が投函されますので、記載のある郵便局へ再配達のご連絡をしてください。

### 4 利用期間 届いた日から令和8年7月31日まで

### 5 利用方法

配布する商品券に記載された利用上の注意や利用できる取扱店をよくご覧のうえ、ご利用ください。

### 6 商品券を郵便で受け取れなかった場合

ご不在等で受け取れず、再配達のご申し出もなかった商品券は4月下旬に役場総務課に返送される予定です。受け取りを希望される場合は、世帯主または同一世帯の方が本人確認のできる書類等を持参のうえ、役場総務課へお越しください。受取期限は令和8年6月30日までとなります。

### 7 問合せ先

- ◎商品券の配布に関する問合せ  
大蔵村総務課政策推進係 (Tel 75-2111)
- ◎商品券の利用に関する問合せ  
協同組合大蔵村スタンプ会 (Tel 75-2162)

# 大蔵村 暮らし応援商品券

## 1人 30,000円分

電力やガス、食料品等の物価高騰の影響を受けている  
村民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重  
点支援地方創生臨時交付金」を活用し、  
村民全員に商品券を配布します



### 商品券の有効期限

令和8年  
7月31日(金)

#### 配布対象

令和8年1月13日現在、村の住民基本台帳に登録されている方

※商品券発送日までに交付対象者が死亡又は転出し、かつ、その交付対象者の属する世帯が消滅した場合を除きます。

#### 配布商品券

大蔵村スタンプ会発行の商品券  
1人あたり 30,000円 (1,000円×30枚)

#### 商品券の有効期限

令和8年7月31日(金)

#### 注意事項

商品券を受け取った後に商品券を紛失、滅失または盗難等された場合、商品券の再発行はいたしません。

※商品券は、世帯員分を世帯主宛てにまとめて送付します。

#### 配布に関する問い合わせ

大蔵村役場総務課政策推進係

☎75-2111(内線 214)

#### 利用に関する問い合わせ

協同組合大蔵村スタンプ会  
(もがみ南部商工会 大蔵事務所内)

☎75-2162